

## WITH・POST コロナ社会に対応する自転車施策の取組の方向性

### 1 現状と課題

- ✓ コロナ禍により通勤・通学時の「3密」を避けるため、電車やバスの公共交通機関に代えて自転車を利用する府民が増加し、自転車の利用台数も増加している。一方、公共交通は外出自粛や移動手段の転換による利用者の減少により経営状況が悪化。
- ✓ 通勤・通学以外でも、買い物等の日常生活や健康増進の手段としての自転車利用の増加や、自転車による配食サービスの急速な拡大に伴い、新たな自転車利用者が増えたことによるマナーの悪化が指摘されており、交通ルールの遵守の徹底が課題となっている。
- ✓ 一方、マイクロツーリズムといった広域移動を伴わない身近な地域観光の再評価、また、ウェルネスやレクリエーションとして、レンタル、シェアサイクルを含む自転車利用が指向されており、各地で感染拡大に配慮した新たな取組みが広がっている。
- ✓ 自転車愛好家による消費意欲も確認され、サイクルツーリズム推進による地域振興や消費回復、運動機会の拡大に資するサイクルルートの充実を図っていく好機でもあり、走行環境の安全対策や利用者の安全遵守の啓発等を合わせ、WITH・POST コロナ社会に対応する施策として展開していくことが必要である。

### 2 京都府自転車活用推進計画に基づき重点的に実施する取組

- 自転車通行空間整備の加速化と新たな課題に対応する安全教育・広報啓発による安全性の向上
    - ✓ 道路改良事業における自転車通行空間の整備、無電柱化事業、府道路構造基準条例<sup>※</sup>の改正を踏まえた既存道路における普通自転車専用通行帯の設置等の推進
    - ✓ 市町村による自転車ネットワーク計画（自転車活用推進計画）策定の支援
    - ✓ 上に基づく、公共交通機関と自転車（レンタル、シェアサイクル含）の機能分担を踏まえた自転車通行空間の計画的、重点的な面的整備やMaaSシステムへの組込
    - ✓ 「新しい生活様式」の実践に伴う新たな課題を踏まえた効果的な安全教育・広報啓発の実施
- ※道路法に基づく府道の構造の基準に関する条例（令和元年12月改正）
- 府内外のサイクルルートのネットワーク化による誘客機能の強化による地域活性化
    - ✓ 健康増進、観光（初中級者）から愛好者（上級者）のレベル・ニーズに応じたルート作成と誘導ラインや安全対策等の走行環境整備、適切な維持管理水準の確保
    - ✓ “京奈和自転車道”の構築、“茶いくるライン”と“ピワイチ”連絡ルート整備等による府内及び府外とのネットワーク化と休憩、食事、宿泊等サイクリスト誘客機能の強化
    - ✓ コロナ禍においても感染リスクに対応して実施できるスタンプラリー等のサイクルキャンペーンの地域別実施、さらに府域統一的イベント実施と京都一周ルートの造成
  - 的確な情報発信や多様な主体の連携によるサイクルツーリズムの推進や安全利用の促進
    - ✓ 官民連携のプラットフォームを設置するとともに、当該組織を母体としてサイクルツーリズムや自転車利活用に関する情報発信（ポータルサイト開設）や地域間・組織間の連携事業を実施